

令和2年1月24日

一般社団法人 神奈川県経営者協会
会長 石渡 恒夫 様

神奈川県産業労働局総務室長

新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生に係る協力依頼について（依頼）

本日付けで神奈川県産業労働局長名により「新型コロナウイルスに関する注意喚起」についてご依頼申し上げましたが、本件について重ねてご依頼申し上げます。

令和元年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が複数報告されています。

そうした中、本県においては、1月15日に県内に居住される方が新型コロナウイルスに感染していることが判明しましたが、1月24日現在、新たな感染者は報告されていません。

しかしながら、1月24日からは春節期間を迎えて、多数の中国人旅行者の訪日が予想され、滞在中に当該肺炎を発症する可能性もあるため、貴団体の会員等に対し、次の事項について、ご周知いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについてのご質問やご相談等については、最寄りの保健所までご連絡ください。

【周知いただきたい事項】

- 1 従業員等に対して、咳エチケットや手洗い等、インフルエンザなどと同様の感染症対策を推奨すること。
- 2 中国からの利用客や対応した従業員等に、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に連絡をした上で速やかに近くの医療機関を受診いただくこと。

なお、休日の診療については、神奈川県ホームページ「医科休日急患診療所一覧」をご参照ください。

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/faq/p34097.html>

- 3 接客等で通常マスクの着用を禁止している事業所においては、マスクの着用を認めるなどの対応をお願いすること。
- 4 流行地域から来たことのみをもって、利用等を拒否するなどの過剰な対応は慎んでいただきたいこと。

【参考】

- 県民の皆さまのご相談に対応するため、次のとおり専用ダイヤルを設置します。
 - ・ 開設日時：令和2年1月25日（土）10時00分
 - ・ 電話番号：045-285-0536
 - ・ 受付時間：
 - （平日）8時30分～17時15分
 - （土日休日）10時～16時
- ※ 開設期間、受付時間は、相談件数などの状況に応じて変更します。
- 新型コロナウイルスに関する最新情報については、神奈川県ホームページ「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について」をご参照ください。

URL

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/bukanshi/bukan_200114.html

問合せ先
産業労働局総務室
管理担当課長 三杉
電話 045-210-5512